

証券コード 171A
(電子提供措置の開始日) 2025 年 9 月 4 日
(発送日) 2025 年 9 月 11 日

株 主 各 位

埼玉県所沢市くすのき台三丁目 18 番地 5
リ ン ク ス ビ ル 5 階
株 式 会 社 ゼ ロ ジ ャ パ ン
代 表 取 締 役 浅 村 裕 二

第 22 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 22 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://zerojapan.jp/irnews/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ゼロジャパン」又は「コード」に「171A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025 年 9 月 25 日（木曜日）17 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025 年 9 月 26 日（金曜日） 9 時
2. 場 所 埼玉県所沢市くすのき台三丁目 18 番地 5 リンクスビル 5 階
当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第 22 期（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）事業報告の内容報告の件

決議事項
第 1 号議案 第 22 期（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）計算書類承認の件
第 2 号議案 取締役 4 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権行使書において、議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

(添付書類)

事業報告
(自 2024年7月1日
至 2025年6月30日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）におけるわが国の経済は、日本銀行の金利引上げや実質賃金のプラス転換などを背景として長らく続いたデフレサイクルから物価、賃金が上昇する好循環への転換が進みました。一方でイスラエル・パレスチナ紛争やロシア・ウクライナ情勢の長期化等による国際社会経済への影響及びアメリカ大統領選後の一連の政策等による為替や株価の急変動にみられる不安定な金融情勢等により、依然として不透明感の強い状況が続いております。

リユース業界におきましてはSDGsが掲げる持続可能な循環型社会の実現に向けた動きに加え、消費者の意識、関心が高まりつつあることで、市場全体の拡大が続いております。また、サービスやチャネルの多様化に加え、業界再編によるM&Aの活性化や新規参入企業も多い等、買取・販売競争は激化の一途を辿っております。

こうした状況の下、当社のリユース事業におきましては、継続的かつ安定的な商品確保に向け、個々のお客様とのコミュニケーション強化やサービス提供による個人買取強化に努めてまいりました。また、業務の効率化、商品加工内製化による付加価値の向上を推進するとともに、ウェブ販売や自社オークション（ダイバーシティ・オークション）を中心としたオンライン・オークションへの取り組みを強化することで、リアルとデジタルを融合した形で売上、利益を確保できる体制を整えてまいりました。

また新たにに取り組んでおります不動産事業におきましては、社会的に人口減少、都心回帰が進む中、持続可能な循環型社会への転換といった観点からも空家再生、リノベーションによる付加価値創造に向けた取り組み強化を進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は3,589,858千円、営業利益は217,480千円、経常利益は189,491千円、当期純利益は105,026千円となりました。

なお、当社グループの連結業績につきましては、売上高3,724,908千円、営業利益は210,865千円、経常利益は180,981千円、親会社株主に帰属する当期純利益は96,127千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は金融機関からの新規借入により1,345,700千円を調達しました。主要な調達先別の借入金額の状況は次のとおりです。

金融機関名	調達額
株 式 会 社 群 馬 銀 行	316,200千円
株 式 会 社 東 和 銀 行	269,500千円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	184,000千円
埼 玉 県 信 用 金 庫	146,000千円
株 式 会 社 足 利 銀 行	135,000千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	50,000千円
青 梅 信 用 金 庫	50,000千円

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、資源・エネルギー価格の高騰に加え、株価や為替変動による金融市場の不安定性が懸念され、依然として先行き不透明な情勢が続くものと見込まれます。

このような環境下においても、当社グループは「すべてのステークホルダーの豊かさの追求と社会への貢献」という経営理念のもと、あらゆる関係者との信頼関係を大切にしながら、リユース事業及び不動産事業において新たな価値を創出し、持続可能な循環型社会の実現を目指してまいります。

第23期は、リユース事業では自社オークション「ダイバーシティ・オークション」の更なる進化により参加企業及び取扱高の拡大を図るとともに、店頭買取をはじめとした仕入機能を強化し、安定的な商品供給体制の構築を進めてまいります。不動産事業においては、リノベーションを通じて、居住者が「やすらぎ」や「豊かさ」を実感できる快適な住環境の提供に努めてまいります。

当社グループの中長期的な成長に向けた主な経営課題とその対策は、以下のとおりです。

① リユース事業

a. 個人買取の強化

集客力の高い大型商業施設を中心に買取専門店の出店を拡大し、新規顧客の獲得を図るとともに、既存顧客の趣向・属性に応じた対応を強化することで、リピート率の向上とロイヤルカスタマーの育成を目指します。

b. マイスター育成による査定能力の向上

リユース商品は新品と異なり、特定の取引価格が存在せず、また目安となる流通市場相場も変動的であることから、値付けが非常に難しく、専門的な知識と経験が求められるという特徴があります。当社では社内資格認定制度や研修制度の充実、実践的なOJTを通じて、専門性の高い人材＝マイスターの育成に注力し、事業の安定性と成長を支えてまいります。

c. 付加価値創出による差別化と満足度向上

当社は顧客からの買取商品を社内での研磨、再生加工等を通じて、新品にも匹敵するような高い付加価値をつけた商品として市場に提供しております。これまで顧客からも高い満足度評価を頂いており、社内における再生加工スタッフの増強、機能強化をはじめ、市場における独自性、競争優位性の確立を図ってまいります。

d. オークション事業の拡大

当社が主催する「ダイバーシティ・オークション」の機能強化を進め、将来的には多様なパートナーが参加するオークション・プラットフォームへと成長させることで、GMV（総取扱高）の拡大を目指します。加えて、他社プラットフォームへの出品や協業も積極的に展開してまいります。

② 不動産事業

人口減少や都市部への人口集中といった社会動向を踏まえ、空家の再生やリノベーションを通じて付加価値を創出し、持続可能な循環型社会の実現に貢献する不動産事業を推進してまいります。今後は、リユース事業に次ぐ当社の第二の事業の柱として、不動産事業の規模拡大と収益性向上を図ります。

③ グループ全体

a. 人財及び組織の開発

今後の事業成長を支えるためには、人財の育成と組織力の強化が中長期的に不可欠であると認識しております。働きがいのある職場環境の整備に加え、キャリア形成を支援する制度や仕組みの充実を図ることで、社員一人ひとりが成長できる体制を構築してまいります。

b. ガバナンス及びリスクマネジメントの強化

グループ全体の持続的な成長を実現するには、ガバナンス体制の強化が重要な経営課題であると認識しております。重要リスクの再定義、情報セキュリティ体制の強化、教育研修プログラムの拡充、BCP（事業継続計画）の導入などを通じて、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の継続的な高度化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第 19 期 2022 年 6 月期	第 20 期 2023 年 6 月期	第 21 期 2024 年 6 月期	第 22 期 2025 年 6 月期
売上高 (千円)	3,035,554	3,065,403	3,517,398	3,589,858
営業利益 (千円)	176,235	207,349	339,719	217,480
経常利益 (千円)	184,932	196,768	278,725	189,491
当期純利益 (千円)	108,837	160,060	178,032	105,026
1 株当たり当期純利益 (円)	136.04	200.07	222.54	131.28
総資産 (千円)	1,328,480	1,263,686	2,740,955	3,801,275
純資産 (千円)	240,974	401,035	579,068	680,648
1 株当たり純資産 (円)	301.21	501.29	723.83	850.81

(注) 当社は 2021 年 10 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 10 株、2024 年 1 月 11 日付けで普通株式 1 株につき 40 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 19 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合 (又は被 所有割合)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 明正地所	埼玉県所沢市	30,000	不動産業 (買取再販)	100%	経営指導 当座貸越に係 る銀行保証

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。

(7) 主要な事業内容

事業	内容
リユース事業	貴金属、宝飾ジュエリー及びブランド商品等の買取販売
不動産事業	不動産の賃貸、リノベーション及び再販

(8) 主要な営業所

事業所	住所
本社	埼玉県所沢市
営業店舗	東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、群馬県 計 40 店舗

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104 名	△6 名	45.4 歳	6 年 0 ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株 式 会 社 足 利 銀 行	629,067 千円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	454,907 千円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	349,255 千円
株 式 会 社 東 和 銀 行	240,463 千円
埼 玉 県 信 用 金 庫	232,854 千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	198,640 千円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	142,579 千円
飯 能 信 用 金 庫	140,646 千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	78,275 千円

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000 株
- (2) 発行済株式の総数 800,000 株
- (3) 株主数 4 名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
浅村 裕二	799,600 株	99.95%
三巧商事株式会社	200 株	0.03%
株式会社グロースウェル	100 株	0.01%
ツキワツカ株式会社	100 株	0.01%

(注) 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	浅 村 裕 二	
取 締 役	大 内 功	営業本部長
取 締 役	井 本 幸 一	管理本部長
監 査 役	阿 部 大 亮	税理士法人阿部会計 代表

(注) 1. 阿部大亮氏は社外監査役であります。

2. 監査役阿部大亮氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査役阿部大亮氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限定額は、法令が規定する額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	39,400 (-)	39,400 (-)	-	-	3 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	1,700 (1,700)	1,700 (1,700)	-	-	1 (1)

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2023 年 9 月 20 日開催の第 20 回定時株主総会において、年額 1 億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は 4 名です。

2. 監査役の報酬等の額は、2023 年 9 月 20 日開催の第 20 回定時株主総会において、年額 1,000 万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は 1 名です。

3. 取締役会は、代表取締役社長浅村裕二氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、上記「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。社外役員の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
阿部 大亮	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には21回の内、20回に出席し、議案審議等につき、公認会計士として培ってきた豊富な経験・知見から適宜発言を行っております。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	584,030	買掛金	664
売掛金	49,538	短期借入金	543,000
商品	335,489	1年以内償還社債	100,000
販売用不動産	92,666	1年以内返済長期借入金	159,400
前渡金	3,699	未払金	36,010
前払費用	14,140	未払費用	77,962
その他	4,896	未払法人税等	13,409
		契約負債	885
		その他	16,137
流動資産合計	1,084,462	流動負債合計	947,472
【固定資産】		【固定負債】	
[有形固定資産]		社債	100,000
建物付属設備	83,707	長期借入金	1,929,336
工具、器具及び備品	2,916	退職給付引当金	38,438
		役員退職慰労引当金	16,431
		修繕引当金	17,411
有形固定資産合計	86,624	資産除去債務	39,963
[無形固定資産]		その他	31,572
ソフトウェア	14,184		
その他	43		
無形固定資産合計	14,228		
[投資その他の資産]		固定負債合計	2,173,153
関係会社株式	49,520	負債合計	3,120,626
出資金	40	純 資 産 の 部	
差入保証金	97,461	【株主資本】	
長期前払費用	15,969	[資本金]	100,000
繰延税金資産	50,423	[利益剰余金]	
投資不動産	2,337,616	(その他利益剰余金)	
投資不動産仮勘定	63,928	固定資産圧縮積立金	7,083
投資有価証券	999	繰越利益剰余金	573,565
		利益剰余金合計	580,648
投資その他資産合計	2,615,960	株主資本合計	680,648
固定資産合計	2,716,812	純 資 産 合 計	680,648
資 産 合 計	3,801,275	負債・純資産合計	3,801,275

損 益 計 算 書

〔 自 2024 年 7 月 1 日
至 2025 年 6 月 30 日 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,589,858
売上原価		2,255,926
売上総利益		1,333,931
販売費及び一般管理費		1,116,451
営業利益		217,480
営業外収益		
受取利息	529	
受取配当金	1	
助成金収入	3,727	
その他	1,455	5,712
営業外費用		
支払利息	25,238	
長期前払費用償却	3,363	
その他	5,098	33,701
経常利益		189,491
特別利益		
固定資産売却益	7,335	7,335
特別損失		
固定資産除却損	10,694	
減損損失	6,401	
商品廃棄損	4,645	
資産除去債務履行差額金	9,701	31,442
税引前当期純利益		165,384
法人税、住民税及び事業税	62,626	
法人税等調整額	△2,269	60,357
当期純利益		105,026

株主資本等変動計算書

自 2024 年 7 月 1 日
 至 2025 年 6 月 30 日

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	繰延 利益剰余金			
期首残高	100,000	9,539	466,262	475,621	575,621	575,621
事業年度中の変動額						
当期純利益			105,026	105,026	105,026	105,026
圧縮積立金の取崩		△2,275	2,275	-	-	-
当期変動額合計	-	△2,275	107,302	105,026	105,026	105,026
期末残高	100,000	7,083	573,565	580,648	680,648	680,648

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品（個別管理商品）

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 修繕引当金

特定の設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

リユース品の買取・販売においては、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内出荷の場合には商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で算定しております。

不動産販売については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は物件が引き渡される時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。不動産賃貸については、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸期間の経過に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 160,240千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資不動産	2,137,662 千円
販売用不動産	66,377 千円
計	2,204,039 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	93,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	100,360 千円
長期借入金	1,660,651 千円
計	1,854,012 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 800,000 株

4. 金融商品関係に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスク、賃貸借契約に係る差入保証金は、差入先の信用リスクにそれぞれ晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債は、商品仕入及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後21年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業部門が取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(金融商品の時価等に関する事項)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	96,861	92,119	△4,742
資産計	96,861	92,119	△4,742
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	200,000	199,524	△475
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,088,737	2,086,277	△2,460
負債計	2,288,737	2,285,802	△2,935

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価額のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式	49,520
投資有価証券	999
営業保証金	600
出資金	40

5. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県を中心に、賃貸用の建物・土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,253,228千円	1,084,388千円	2,337,616千円	2,345,443千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は取得(1,149,502千円)によるものであり、主な減少額は減価償却費(54,308千円)によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	593千円
商品評価損	1,754千円
契約負債	297千円
資産除去債務	5,961千円
修繕引当金	5,994千円
減損損失	7,382千円
未払賞与	11,966千円
退職給付引当金	13,234千円
役員退職慰労金引当金	5,657千円

繰延税金資産合計	52,843千円
----------	----------

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△2,419千円
---------	----------

繰延税金負債合計	△2,419千円
----------	----------

繰延税金資産純額	50,423千円
----------	----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主(個人)	浅村裕二	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接99.95%	債務被保証	不動産賃貸契約に対する債務被保証(注)1	30,915	—	—

- (注) 1. 当社は一部の不動産賃貸契約に対して債務保証を受けております。取引金額には年間賃借料を記載しており、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 明正地所	埼玉県 所沢市	30,000	不動産 事業	所有 直接 100%	債務保証	銀行借入に 対する債務 保証 (注)1	25,079	短期 貸付金	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 850円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 131円28銭 |

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年8月27日

株式会社ゼロジャパン

監査役 阿 部 大 亮 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 第22期（自2024年7月1日 至2025年6月30日）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第22期の計算書類のご承認をお願いするものであります。
議案の内容につきましては、10頁から17頁に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第22期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

ガバナンス体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	浅村 裕二 (1975年2月3日) (重任)	2003年7月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	799,600株
2	大内 功 (1961年2月15日) (重任)	2022年9月 当社取締役営業部長 2023年4月 当社取締役営業本部長 (現在に至る)	-
3	井本 幸一 (1961年1月7日) (重任)	2022年9月 当社取締役管理部長 2023年4月 当社取締役管理本部長 (現在に至る)	-
4	滝沢 淳 (1977年5月10日) (新任)	2023年4月 税理士法人平川会計パートナーズ 入所 2009年10月 御簾納会計事務所 入所 2016年4月 税理士滝沢淳事務所 入所 2021年10月 税理士法人グリュック設立 代表社員就任 (現在に至る)	-

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者浅村裕二氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 滝沢淳氏は新任の社外取締役候補者であります。滝沢淳氏を社外取締役候補者とした理由は、税務、会計分野での豊富な経験を活かし、当社の企業価値向上に寄与いただくことを期待しております。

4. 滝沢淳氏は社外取締役候補者であり、当社は、同氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。
5. 滝沢淳氏は社外取締役候補者であり、本総会で承認可決され取締役就任した場合、独立役員として東京証券取引所に届出を行う予定であります。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査体制を一層強化するため、監査役 1 名の増員選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
岸川 康太郎 (1971 年 6 月 23 日) (新任)	1998 年 10 月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2013 年 3 月 内幸町合同法律事務所 入所 2014 年 10 月 シーオス株式会社 入社 2021 年 7 月 フロンティアマネジメント株式会社 入社 2022 年 6 月 岩槻総合法律事務所 入所 (現在に至る)	-

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 岸川康太郎氏は新任の社外監査役候補者であります。岸川康太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、法務及びコンプライアンス分野の専門的知見を有しており、当社の監査役として適任であると判断しております。
3. 岸川康太郎氏は社外監査役候補者であり、当社は、同氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。

以 上

[illegible]